

平成 18 年度当初予算における
安全安心施策について

18.02.21

1 防犯防火実施計画の策定

「安全・安心協議会」の運営

安全に安心して暮らせるまちづくりの推進に関する基本事項等について審議するための区長の附属機関として、年 2 回開催する。

2 危機管理計画の策定

危機管理講習会・危機管理訓練の実施

危機管理意識の醸成を図るため、重大事故が発生した場合を想定した訓練を実施する。

3 地域防犯防火連携体制の構築

「安全・安心地域懇談会」の開催

地域における防犯・防火連携体制の構築を目的として、地域住民団体・学校等に参加を呼びかけ、各小学校学区単位で開催する。

「(仮称) 地域防犯防火連携組織」に対する運営費助成

地域住民団体や、学校など区立施設、交番など関係機関が集まり、地域で連携して防犯防火活動を行う組織を構築した場合、当該組織の運営費の一部について助成する。

4 地域防犯防火活動に対する支援

地域パトロール活動に対する支援

町会自治会・商店会・PTA等の地域団体に対する「安全・安心パトロールカー」の貸出を行い、地域団体によるパトロール活動がしやすい環境を整備する。

地域防犯防火団体登録制度

地域で自主的・積極的にパトロールなど防犯防火活動を行う団体の登録制度をつくり、登録団体に対し、パトロール用品の支給や傷害保険の加入などの支援を行う。

業界団体等とのパトロール協定の締結

業務で区内をまわる業界団体等とパトロール協定を締結し、パトロールのプレートを配付するとともに、業務をしながらの区内パトロールをお願いする。

地域団体が防犯設備を整備した場合の助成

商店会などの地域団体が、道路など不特定多数の者が往来する場所に、防犯カメラ等の防犯設備を整備した場合、都の補助を得て、当該団体に対し、整備費の 2 / 3 の助成を行う。

地域安全マップ作成支援

「地域安全マップ」を作成するにあたっての白地図の提供や、作成した「地域安全マップ」掲載データの地図情報システムへの取り込みなど、システム面における作成支援を行う。

5 防犯防火団体に対する助成

消防団・防犯協会・防火協会に対する補助

日頃から防犯防火活動を行っている団体に対し、活動費に対する助成を行う。

6 地域安全パトロール活動

区内巡回パトロール

地域団体パトロールが困難な夜間の時間帯をはじめとして、公園・施設等の 24 時間巡回パトロールを「安全・安心パトロールカー」を使用して、専門警備会社に委託して実施する。

小学校巡回パトロール

「子どもの安全確保」施策の一環として、小学校敷地内および通学路等周辺の「安全・安心パトロールカー」によるパトロールを、専門警備会社に委託して実施する。

7 防犯防火対策の実施

街頭消火器の設置・維持管理

災害対策用に街頭に設置した約 6,500 基の消火器について、火災を発見した区民の初期消火活動にも使用する。

安全に安心して暮らせるまちづくり推進地区の認定

地域団体が積極的・自主的な防犯防火活動を実施している地区について、申請に基づき推進地区として認定し、当該地区内において地域が希望する防犯防火施策を重点的に実施する。

8 防犯防火情報の区民への提供

「ねりま安全安心メール」事業

不審者情報等の防犯・防火に関する情報について、あらかじめ登録している区民にメールにより配信する（携帯電話を含む）。

9 防犯防火に対する意識啓発

小中学生に対する防犯ブザー配付

児童生徒が危険な目に遭遇したときに、周囲にその危険を知らせることができるよう、区内在住・在学の小中学生に対し、防犯ブザーを配付する。

防犯ブザーストラップの配布

防犯ブザー携帯率向上や、防犯ブザーの所持を周囲にアピールすることによる犯罪の抑止防止を防ぐため、小学校低学年の児童に「防犯ブザーストラップ」を配布する

「練馬区民のつどい」の開催

地域防犯に関する意識高揚を図るため、「全国地域安全運動」実施週間に併せて、「練馬区民の集い」を警察署・防犯協会と共同で実施する。

防犯防火フェアの開催

年 1 回、防犯防火用品の展示や、地域先進事例の紹介・防犯防火に関する講習会・防犯防火専門業者による相談コーナーなどのメニューからなる防犯防火フェアを開催する。

「街かど安全 10 万人の目警戒」運動

地域の方々に、花の水やり・ごみ出し・散歩・買い物などで外出した際に、周囲を警戒してもらい「街かど安全 10 万人の目警戒」運動について警察署・防犯協会と共同で実施する。